

待機児童・子ども支援対策調査 特別委員会報告資料

令和元年12月16日

報告事項件名	頁
(教育指導部) なし	
(学校運営部) なし	
(子ども家庭部)	
(1) 令和2年4月1日開設認可保育施設への支援について・・・・・・・・・・	2

(教育委員会)

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

令和元年12月16日

件名	令和2年4月1日開設認可保育施設への支援について
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課 子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課、子ども施設入園課
内容	<p>令和2年4月1日に23園（認可保育所20園、小規模保育1園、認証保育所2園）の開設に伴い、以下の支援を行っていく。</p> <p>1 支援内容</p> <p>(1) 事前説明会 ア 時期 1月17日（予定） イ 内容 「足立区教育・保育の質のガイドライン」の活用など</p> <p>(2) 認可前の事前検査 ア 時期 1月末～2月中旬 イ 内容 現地での施設の安全状況確認 ウ 担当 所管課の事務職員、保育士</p> <p>(3) 開設直前支援 ア 時期 3月最終週 イ 内容 施設改善状況、4月1日の受け入れ体制の確認等 ウ 担当 所管課の事務職員、保育士</p> <p>(4) 開設直後支援 ア 時期 4月第1週目 イ 内容 朝の受け入れ体制、安全対策の確認等 ウ 担当 所管課の事務職員、保育士</p> <p>(5) 巡回支援 ア 時期 毎月 イ 内容 保育支援 (ア) 給食施設の衛生確認（4月） (イ) 園児の状況確認（アレルギー、怪我、感染症、虐待等） (ウ) 保護者・地域からの意見・要望・苦情の有無と内容 (エ) 職員に関する情報（退職、病気、異動等） (オ) 園外活動やプール遊びなどの注意点の確認等 ウ 担当 所管課の保育士、看護師、栄養士</p> <p>2 保護者や保育士からの相談（既存園も含めて随時） 区民の声や電話等での保育施設への相談・苦情へは、必ず状況を確認し、課題解決を図る。</p>
問題点 今後の方針	引き続き令和2年4月の待機児童解消に向けて、事業者と連絡を密に取りながら進捗状況を把握し、進行管理を徹底する。